

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号の第一様式、第二号の第一様式、第三号の第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号の第二様式、第二号の第二様式、第三号の第三様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ディアコニア拠点（社会福祉事業）
 - 本部
 - 「特別養護老人ホームディアコニア」
 - 「デイサービス」
 - 「ショートステイ」
 - 「ディアコニア・ホームヘルプ」
 - 「ディアコニア支援センター」
 - イ まきばの家（社会福祉事業）
 - 「児童養護施設まきばの家」
 - 「就業支援事業しあんくれーる」
 - ウ こどもの家（社会福祉事業）
 - 「自立援助ホームこどもの家」
 - エ こひつじ診療所（公益事業）
 - 「精神科診療所」
 - オ 牧場運営（公益事業）
 - 「牧場運営」
 - カ 乳製品等販売（収益事業）
 - 「乳製品等販売」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	321,156,341	0	0	321,156,341
建物	1,015,984,648	0	56,816,063	959,168,585
合計	1,337,140,989	0	56,816,063	1,280,324,926

7. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	293,348,341円
建物 (基本財産)	821,898,592円
計	1,115,246,933円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	232,170,000円
計	232,170,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,699,012,097	739,843,512	959,168,585
小計	1,699,012,097	739,843,512	959,168,585
その他の固定資産			
建物	88,805,715	7,268,078	81,537,637
構築物	20,646,772	6,453,247	14,193,525
機械及び装置	60,445,040	11,027,030	49,418,010
車輛運搬具	8,391,688	5,496,468	2,895,220
器具及び備品 (内、生物)	95,262,560 (1,757,820)	77,148,576 (783,013)	18,113,984 (974,807)
有形リース資産	36,470,220	16,036,199	20,434,021
水道施設負担金	331,650	81,336	250,314
ソフトウェア	831,600	154,260	677,340
小計	311,185,245	123,665,194	187,520,051
合計	2,010,197,342	863,508,706	1,146,688,636

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	103,626,551	0	103,626,551
未収金	583,655		583,655
未収補助金	822,028	0	822,028
合計	105,032,234	0	105,032,234

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

エアコン室外機、ガスヒートポンプエアコン、介護記録システム一式、電子カルテ (器具及び備品) ディアコニア空調設備 (建物付属設備) である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3,090,864
1年超	6,933,052
合計	10,023,916

計算書類に対する注記（ディアコニア拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ディアコニア拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））
 - ア 本部
 - イ 特別養護老人ホームディアコニア
 - ウ デイサービス
 - エ ショートステイ
 - オ ディアコニア・ホームヘルプ
 - カ ディアコニア支援センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 本部
 - イ 特別養護老人ホームディアコニア
 - ウ デイサービス
 - エ ショートステイ
 - オ ディアコニア・ホームヘルプ
 - カ ディアコニア支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	156,515,137	0	0	156,515,137
建物	695,968,543	0	40,838,617	655,129,926
合計	852,483,680	0	40,838,617	811,645,063

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	156,515,137円
建物（基本財産）	601,644,423円
計	758,159,560円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	174,540,000円
計	174,540,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,240,137,414	585,007,488	655,129,926
小計	1,240,137,414	585,007,488	655,129,926
その他の固定資産			
構築物	224,640	1,872	222,768
機械及び装置	33,588,000	6,935,922	26,652,078
車両及び運搬具	1,039,676	747,585	292,091
器具及び備品	56,733,115	52,211,953	4,521,162
有形リース資産	29,711,580	12,318,947	17,392,633
水道施設負担金	162,750	43,616	119,134
小計	121,459,761	72,259,895	49,199,866
合計	1,361,597,175	657,267,383	704,329,792

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66,546,046	0	66,546,046
未収金	74,455	0	74,455
未収補助金	514,688	0	514,688
合計	67,135,189	0	67,135,189

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
「該当なし」

11. 重要な後発事象
「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

エアコン室外機、ガスヒートポンプエアコン、介護記録システム一式（器具及び備品）、空調設備(建物附属設備)である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針(2) 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	2,878,320
1年超	6,667,372
合計	9,545,692

計算書類に対する注記（まきばの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) まきばの家拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））
 - ア 児童養護施設まきばの家
 - イ 就業支援事業しあんくれーる
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 児童養護施設まきばの家
 - イ 就業支援事業しあんくれーる

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	120,333,204	0	0	120,333,204
建物	200,717,543	0	11,580,306	189,137,237
合計	321,050,747	0	11,580,306	309,470,441

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	120,333,204円
建物（基本財産）	166,923,054円
計	287,256,258円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	41,310,000円
計	41,310,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 (単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	312,202,603	123,065,366	189,137,237
小計	312,202,603	123,065,366	189,137,237
その他の固定資産			
建物	924,480	61,632	862,848
構築物	1,774,852	1,159,421	615,431
車輛運搬具	5,720,146	3,934,187	1,785,959
器具及び備品	24,775,860	18,498,465	6,277,395
ソフトウェア	831,600	154,260	677,340
小計	34,026,938	23,807,965	10,218,973
合計	346,229,541	146,873,331	199,356,210

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
 (単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	22,939,643	0	22,939,643
未収金	493,600	0	493,600
未収補助金	157,271	0	157,271
合計	23,590,514	0	23,590,514

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
 「該当なし」

11. 重要な後発事象
 「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 「該当なし」

計算書類に対する注記（こどもの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品等
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) こどもの家拠点財務諸表（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,171,200	0	0	4,171,200
建物	61,708,425	0	2,021,556	59,686,869
合計	65,879,625	0	2,021,556	63,858,069

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	65,920,000	6,233,131	59,686,869
小計	65,920,000	6,233,131	59,686,869
その他の固定資産			
構築物	7,668,000	1,584,081	6,083,919
車両運搬具	541,484	451,236	90,248
器具及び備品 (内、生物)	8,056,887 (1,154,050)	3,324,903 (345,911)	4,731,984 (808,139)
水道施設負担金	168,900	37,720	131,180
小計	16,435,271	5,397,940	11,037,331
合計	82,355,271	11,631,071	70,724,200

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	582,607	0	582,607
未収金	3,600	0	3,600
未収補助金	150,069	0	150,069
合計	736,276	0	736,276

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（こひつじ診療所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) こひつじ診療所拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,500,000	0	0	16,500,000
建物	57,590,137	0	2,375,584	55,214,553
合計	74,090,137	0	2,375,584	71,714,553

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	16,500,000円
建物（基本財産）	53,331,115円
計	69,831,115円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	16,320,000円
計	16,320,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	80,752,080	25,537,527	55,214,553
小計	80,752,080	25,537,527	55,214,553
その他の固定資産			
構築物	297,000	36,481	260,519
器具及び備品	2,770,075	2,420,200	349,875
リース資産	6,758,640	3,717,252	3,041,388
小計	9,825,715	6,173,933	3,651,782
合計	90,577,795	31,711,460	58,866,335

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,747,828	0	9,747,828
未収金	0	0	0
合計	9,747,828	0	9,747,828

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

電子カルテ（器具及び備品）である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

計算書類に対する注記（牧場運営拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 牧場運営拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,636,800	0	0	23,636,800
合計	23,636,800	0	0	23,636,800

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

その他の固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	87,881,235	7,206,446	80,674,789
構築物	10,682,280	3,671,392	7,010,888
機械及び装置	26,857,040	4,091,108	22,765,932
車両及び運搬具	1,090,382	363,460	726,922
器具及び備品(生 (内、生物)	2,926,623 (603,770)	693,055 (437,102)	2,233,568 (166,668)
小計	129,437,560	16,025,461	113,412,099
合計	129,437,560	16,025,461	113,412,099

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,282,529	0	1,282,529
未収金	12,000	0	12,000
合計	1,282,529	0	1,282,529

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（乳製品等販売拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 乳製品等販売拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

「該当なし」

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,527,898	0	2,527,898
合計	2,527,898	0	2,527,898

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	212,544
1年超	265,680
合計	478,224